五常小学校 不登校对応方針

令和6年5月 枚方市立五常小学校

学校対応

連携対応

レベルし

連続欠席が2日、または月間の欠席(病気や経済的な欠席を除く)が3~5日

担任による電話連絡を行います

- □欠席理由の確認
- □医療機関への受診の有無について
- □次の登校時の連絡
- などを行います
- ※欠席理由が不明瞭な場合、家庭訪問等で確認 することもあります

*学年・担当・管理職など、校内での情報共有を行います

- ①学級での様子
- ②人間関係
- ③学習状況の確認
- ④部活動などの様子
- ⑤スクリーニングシート

不登校対策委員会で検討

チェック

■保健室への来室状況 ■なども有力な情報と

┃して、活用します。

<mark>レベル2</mark> 連続欠席が3日以上、または月間の欠席(病気や経済的な欠席を除く)が6~9日

担任による家庭訪問を行います

- □子どもの表情・様子 □家庭環境
- □子どもの生活リズム □保護者の見立て(原因、きっかけ)
- □子どもの友人関係 □登校への意欲レベル
- □子どもと保護者の関係性
- などに注意しながらお子さまの様子を伺います

ケース会議を実施、SC·SSWとの連携を行います

- ①家庭環境
- ②学校での様子
- ③学習状況
- ④過去の欠席状況
- ⑤支援を要する場合の対応

ケース会議

情報共有した内容 | |は、学校全体で共 | |有します。

レベル3 長期欠席(学期内で IO 日以上、年間 30 日以上)かつ、家庭と連絡が取れる状態

- ① 学校とのつながりを切らない努力をします
 - ・電話・タブレットを活用した継続的な連絡、家庭訪問を実施します
 - ・行事への参加の仕方も家庭と相談します
- ② 保護者、本人の意向の確認
 - ・学習の仕方の確認(タブレットの活用等)
 - ·SC、SSW 等専門家相談へつなぐ
 - ・別室対応(校内教育支援ルーム)

個別対応が行えるよう、校内体制の確保を行います

学校外の組織との連携

①教育支援センター「ルポ」

- ・学校を通さず直接家庭からの申込もできますが、登室状況は センターと学校で情報共有を行い、子どもの支援を行います 枚方市教育文化センター別館 IF(TEL:050-7102-3154)
- ·登室·訪問指導
- ②院内学級
- ③フリースクールなど
- ④その他必要に応じてつなぐ関係機関
- ・医療・診療内科 (発達の課題)・少年サポートセンター(非行)など

<mark>レベル4</mark> 長期欠席 (学期内で 10 日以上、年間 30 日以上)かつ、家庭と連絡が困難な状態

- ① SC、SSW 等の専門家を交えたケース会議を行い 目的意識を持って組織的に対応します
- ② 長期的に連絡が取れない場合、学校には公的 関係機関への通知や通告義務があることを お伝えさせていただきます

重大事案を想定した連携する関係機関

区分	連携する関係諸機関
就学義務違反	教育委員会
虐待	まるっとこどもセンター
非行	少年サポートセンター・スクールサポーター

レベル5 年間の出席が 10 日以下かつ、家庭との連絡が困難な状態

電話連絡や家庭訪問を行う中で、学校が家庭へ アプローチした記録はすべて残します また、日々の学校対応を記録しています

- ・電話連絡の際、留守番電話にメッセージを残す。
- ・家庭訪問の際、手紙を投函しておく。など

家庭と連絡が取れない状態、または家庭と連絡が取れても子どもにアプローチができない状態が続く場合には、子どもの命を守ることを最優先に考える対応を行います

重大事案に発展しないための緊急的な連携

- ①長期的に家庭との連携が取れず、「虐待」の疑いがある場合は、管理職に相談し緊急的に関係諸機関と連携 します。
 - →教育委員会へ通告書の写しを提出
 - →まるっとこどもセンターまたは中央子ども家庭センタ
- ーに通告・状況に応じて警察に情報提供
- ②学校対応について保護者から過度な要求がある場合。 →スクールロイヤーに相談します(教育委員会を通して)

不登校児童・生徒の状況は多様であり、本方針とは異なる個別の対応を行うこともあります。